

平成29年度 各会計決算及び各基金の運用状況審査結果報告

■審査の結果

- ◆決算書類は、関係法令に準拠して作成されている。
- ◆決算計数は、正確である。
- ◆予算執行、財務事務処理は、おおむね適正である。
- ◆基金の運用状況は、計数は正確で、運用、事務の執行とも適正である。

■財政状況の特徴点

◆市税等の一般財源の動向

歳入全体（普通会計）では、義務教職員人件費の権限移譲などに伴い、政令市移行後最大規模の4,072.4億円となった。市税は法人市民税が減少したものの、給与収入等の増加により個人市民税が増収となるなど、市税全体では前年度比13.2億円の増となった。また、一般財源全体では主に義務教職員人件費の権限移譲に伴い、地方交付税、道府県民税所得割臨時交付金等が増加し、295.6億円増となった。その他、国庫支出金が128.8億円、地方債が96.6億円、それぞれ増となった。地方債増加の内訳としては、臨時財政対策債が、義務教職員人件費の権限移譲により基準財政需要額が増加した影響等から64.4億円増加し、その他の地方債が、平成28年度の大型補正による多くの事業が平成29年度に完了したことなどに伴い、32.1億円増加した。

【表1】

【表1 主な歳入決算額の推移（普通会計）】

（単位：百万円）

区分	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29年度	前年増減
市税	119,843	121,384	118,262	117,664	117,833	118,175	118,993	120,964	120,133	119,621	120,943	1,322
地方交付税	46,022	46,599	48,883	47,665	46,408	45,454	42,593	41,112	41,235	40,248	53,540	13,292
地方消費税交付金	7,909	7,489	7,877	7,864	7,914	7,969	7,901	9,559	15,224	13,812	14,357	545
所得割臨時交付金等											13,107	皆増
一般財源	188,193	189,721	187,798	185,478	184,156	182,662	180,879	182,388	187,446	183,589	213,156	29,567
国庫支出金	30,705	37,343	56,036	52,272	49,582	46,206	54,425	54,128	54,983	54,986	67,874	12,888
繰入金	5,031	2,512	4,716	1,960	1,141	2,530	3,374	10,559	6,096	6,552	7,370	818
地方債	33,754	43,443	48,013	49,688	65,333	61,589	68,928	65,333	54,856	51,584	61,252	9,668
歳入合計	314,160	331,350	360,939	354,109	363,813	357,696	370,883	374,931	361,444	356,388	407,247	50,859

◆市民所得の動向

所得者区分ごとに、個人市民税所得割の課税対象となる前年所得（平成28年）を平成27年と比較してみると、給与所得者の1人当たり平均所得額は1.1%増加している。また、農業所得者の1人当たりの平均所得額は13.6%増加し、分離課税分の1人当たり平均所得額は31.3%増となっている。

全体の1人当たり平均所得増減については、全国の25,093円、0.8%増に対し、本市は58,227円、2.0%増と所得格差は縮小し、リーマン・ショックなどにより280万円台まで落ち込んでいた所得額が300万円台まで回復した。【表2】【図1】

【表2 所得者区分別平均所得額の比較】

（単位：人・%・円）

所得者区分	全国・1人当たり平均所得			新潟市 H27			新潟市 H28			H27→H28 増減			1人当り平均 全国=100
	H27	H28	増減率	納税義務者数	構成比	1人当り平均	納税義務者数	構成比	1人当り平均	納税義務者数	1人当り平均	増減率	
給与所得者	3,326,324	3,352,515	0.8	294,288	80.6	3,023,168	297,016	80.6	3,056,668	2,728	33,500	1.1	91.2
営業等所得者	3,678,724	3,725,454	1.3	12,040	3.3	3,545,399	11,977	3.3	3,563,976	△63	18,577	0.5	95.7
農業所得者	3,545,653	3,759,976	6.0	1,728	0.5	2,944,649	2,473	0.7	3,343,980	745	399,331	13.6	88.9
その他所得者	2,136,118	2,132,344	△0.2	53,700	14.7	1,854,758	54,006	14.7	1,860,192	306	5,434	0.3	87.2
小計	3,168,840	3,193,821	0.8	361,756	99.1	2,866,732	365,472	99.2	2,898,434	3,716	31,702	1.1	90.8
分離課税分	15,817,444	17,073,163	7.9	3,157	0.9	11,634,555	3,047	0.8	15,280,695	△110	3,646,140	31.3	89.5
合計	3,323,822	3,348,915	0.8	364,913	100	2,942,586	368,519	100	3,000,813	3,606	58,227	2.0	89.6

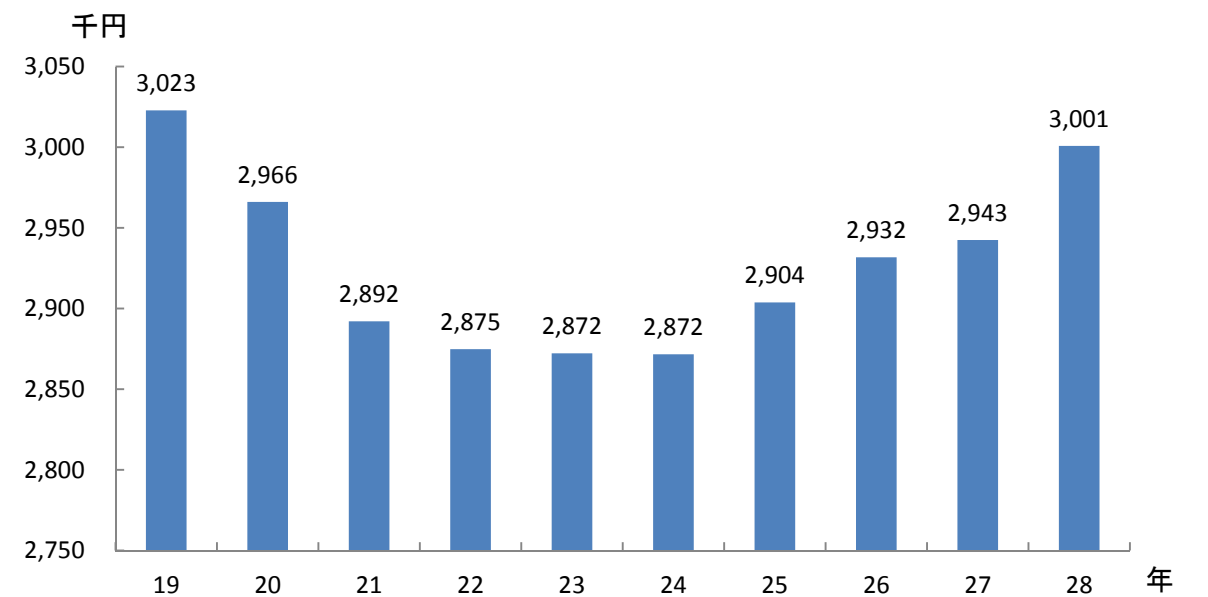
※1 新潟市全体の農業者所得 H25 52.3億円 → H26 34.3億円 △34% → H27 50.9億円 48%増 → H28 82.7億円 63%増

2 「分離課税分」の  
全国と新潟市の比較

	H24	H25	H26	H27	H28
全国	6兆9,940億円(納税者の0.8%)	12兆1,177億円(1.4%)	9兆8,671億円(1.2%)	11兆67億円(1.2%)	10兆9,877億円(1.1%)
新潟市	232億円(納税者の0.5%)	372億円(0.9%)	370億円(0.8%)	367億円(0.9%)	465億円(0.8%)

3 『課税状況調』第5～11表 課税標準額段階別所得割額等に関する調より作成

【図1 新潟市 1人当たり 平均所得額】

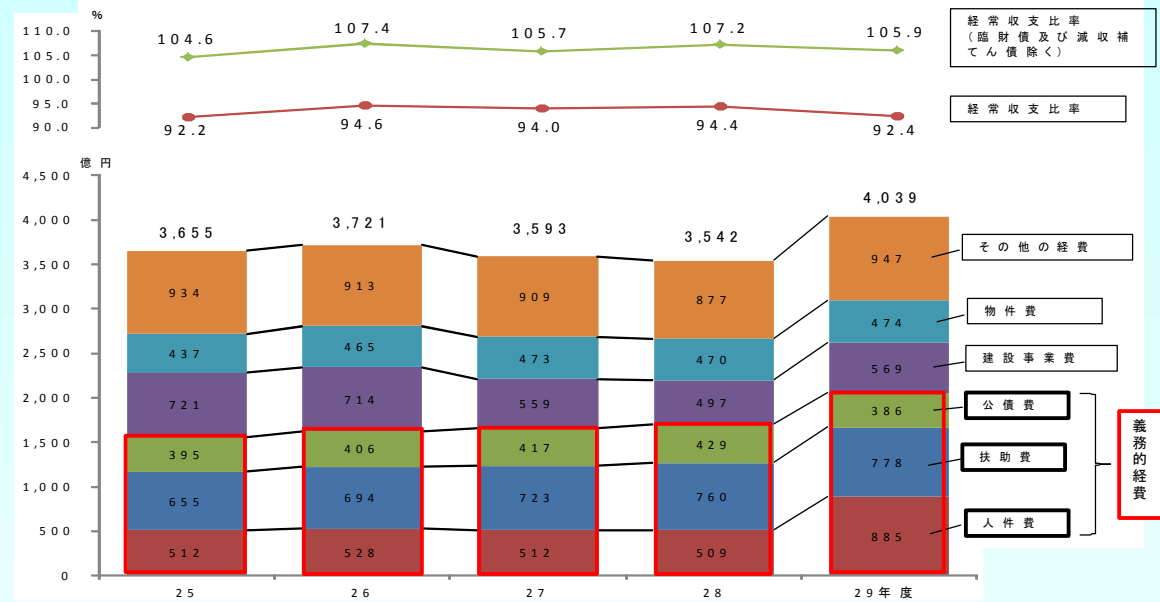


◆歳出全体の状況と経常収支比率

「経常収支比率」は、前年度に比べ2.0ポイント低下し92.4%となっている。このことについては、義務教職員人件費の権限移譲に伴う人件費の増などによる上昇要因よりも、満期一括償還に備えた市債管理基金への積立方法の変更による公債費の減少などの低下要因が大きく、前年度と比較するにあたっては考慮する必要がある。

性質別歳出は、歳出決算額全体で497.5億円増加している。これは、主に義務教職員人件費の権限移譲などに伴い義務的経費が350.2億円増加したことによるものであり、歳出全体における義務的経費の占める割合は50.7%と増加傾向を示している。【図2】

【図2 性質別歳出額の推移（普通会計）】



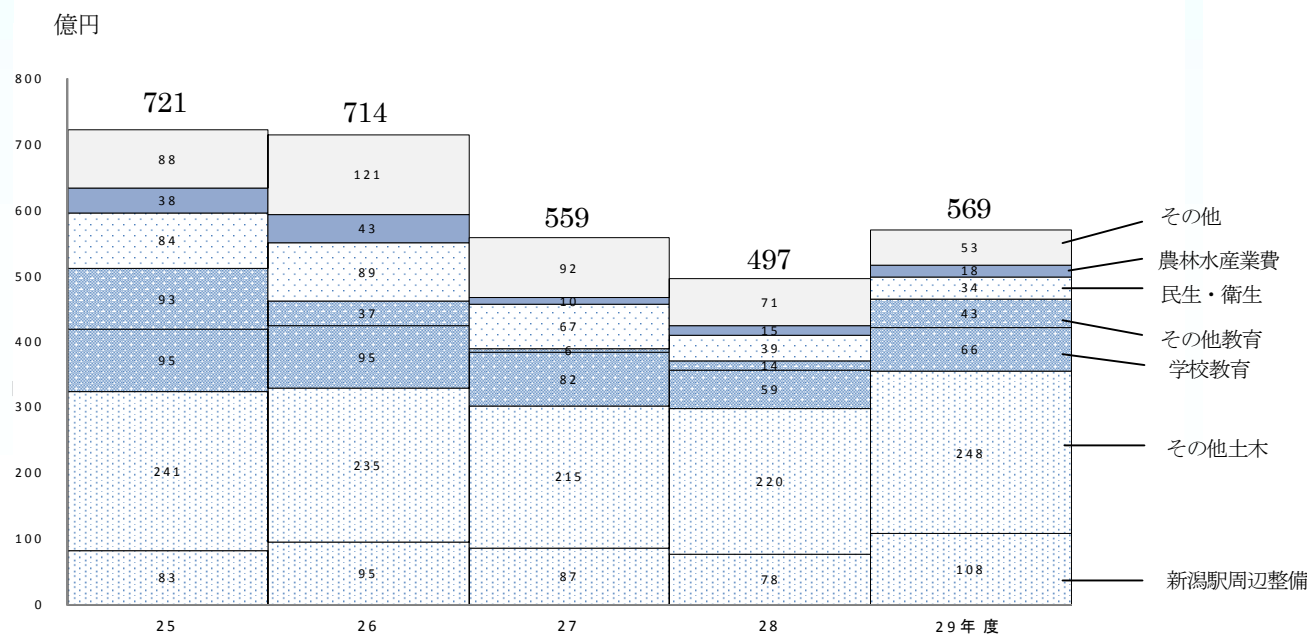
◆建設事業費

前年度経済対策関連で補正された143.8億円のうち多くが当年度に繰越となったことなどから、前年度より72.4億円増の569億円となった。

これは、高架駅第一期開業に向けた新潟駅周辺整備事業、小学校・中学校の大規模改修等で前年度の事業費を上回ったほか、新潟市民芸術文化会館の大規模な改修事業、さらには記録的な降雪により除排雪経費が前年度より22.6億円増加したことなどによるものである。

【図3】

【図3 建設事業費の推移（普通会計）】

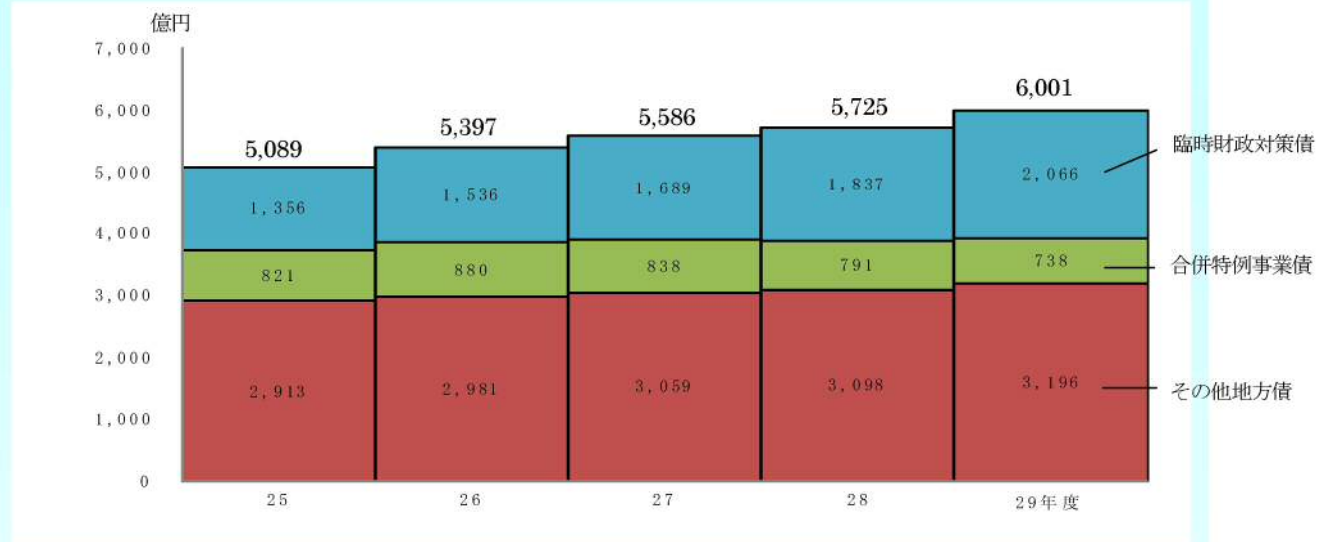


◆市債の状況

市債発行額は、平成25年度の689.2億円をピークに減少し続け、前年度515.8億円となっていたが、当年度増加に転じ、612.5億円となった。なお、歳入総額に占める地方債の割合を示す「地方債依存度」は15.0%と地方財政計画の10.6%を上回る水準にある。

地方債現在高については、合併特例債が減少したものの、臨時財政対策債が増加するなど、全体として、前年度と比べ1.05倍、276億円増加し、6,001億円となった。【図4】

【図4 地方債現在高の推移】



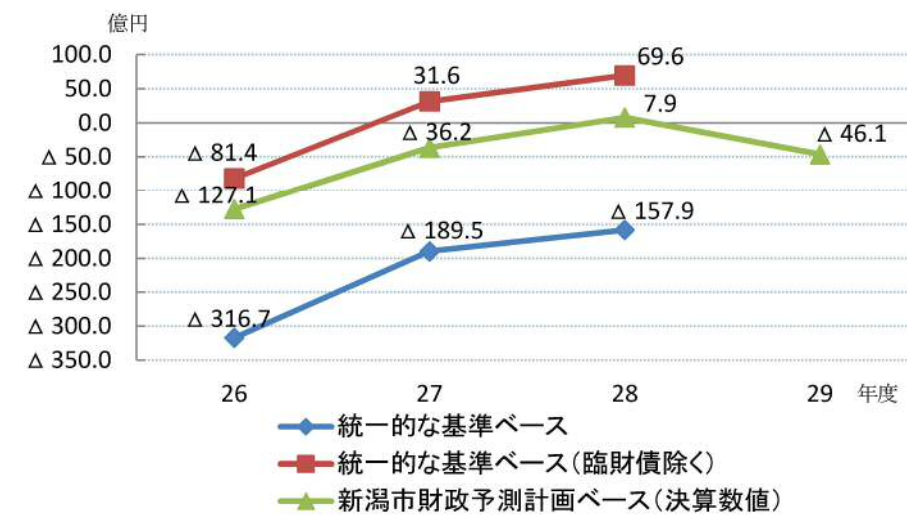
◆基礎的財政収支（プライマリーバランス）について

○平成29年度基礎的財政収支  
 ・H28= 7.9億円の黒字 → H29=46.1億円の赤字 差 Δ54億円

本市の財政予測計画上の基礎的財政収支は、前年度の大型補正事業が当年度に実施されたことなどにより市債発行額が大きくなったことから、当年度は赤字となった。【図5】

なお、標準財政規模に対する市債現在高の割合をみると、平成19年度以降9年間増加してきたが、当年度は義務教職員人件費の権限移譲の影響で標準財政規模が増加したことから減少に転じた。

【図5 基礎的財政収支（プライマリーバランス）】





## ■まとめ

### (1) 「持続可能なまちづくり」に向けた財政運営

- 平成 29 年度予算は、政令指定都市移行からの 10 年を総括し、新たな 10 年に向けて第一歩を踏み出す重要なものとして位置づけられ、今後、人口減少、少子・高齢化に的確かつ迅速に対応し、持続可能なまちづくりに向け、財政健全化にしっかりと取り組むとされた。
- そのような中、平成 29 年度決算の状況をみると、財政調整基金や都市整備基金を活用するとともに、土地基金から実質 20 億円を一般会計に繰り入れたほか、厳しい寒波による除排雪経費の大幅な増加もあり、地方債の満期一括償還にかかる市債管理基金への積立方法を変更するなどして財源を捻出するとともに、全事務事業点検による業務の見直しなどの行財政改革を進め、歳出の削減に努めた。
- 臨時財政対策債を除くプライマリーバランスは、平成 28 年度の国の大型補正予算関連で繰り越した建設事業が完了したことにより、市債の借入が増加し、財政予測計画の財政目標は未達成となった。また、義務教職員人件費の権限移譲に伴い、本市の財政構造が大きく変わることになったが、歳出に占める義務的経費の割合が 48.0%から 50.7%に上昇するとともに、財政力指数は 0.743 から 0.730 へ悪化するなど、引き続き本市の財政状況は厳しいものとなっている。
- 平成 29 年 11 月総務省から公表された「基金の積立状況等に関する調査結果」によると政令市・中核市の基金残高も近年増加してきているが、本市においては、基金を活用しながらまちづくりを進めた結果、平成 29 年度末の主要 3 基金（財政調整基金、都市整備基金、市債管理基金（満期一括償還分を除く））をみると、現在高は約 33 億円となった。
- リーマン・ショックの影響などにより、平成 19 年度から平成 21 年度まで法人市民税の税収減が約 30 億円であったことや、厳しい寒波による除排雪経費が約 106 億円支出されたことを考えれば、基金現在高は、税収環境の急激な変化や災害などに対応するために、十分な積立額とは言えず、今後は、計画的に積み立てていく必要がある。なお、今回の大雪など、災害ともいえる気象状況に起因する被害への対応は地方自治体だけでは困難な場合もある。
- また、市債管理基金については、満期一括償還に係る積立方法を変更したことにより、平成 31 年度から 5 年間で変更分の 25 億円を積み立てる予定となっているが、一方、当年度については、歳入の土台となる個人市民税が増加し、明るい兆しも見え始めている。
- このような状況の中、にいがた未来ビジョンに掲げる 3 つの都市像のもとで、市民生活の多種多様な課題に対応するなど「安心政令市にいがた」を確立していく必要がある。
- そのためには、「行政改革プラン 2018」による業務や組織の見直しなどの行財政改革を加速するとともに、限られた資源の「選択と集中」を行い、必要な施策について優先順位を明確にして実施し、税収等歳入確保の土台づくりに努め、増えつつある市民所得の動きをしっかりと継続させながら、持続可能な行財政運営を行っていくことが求められる。

### (2) 信頼される市政の実現に向けて

#### ア 繰り返される不適切な事務処理への対応

- 平成 29 年度の定期監査では、平成 28 年度から 2 年連続して公金着服事件が発生したことを受けて、現金取扱業務の中から、手書き納付書使用業務について重点的に監査を行ったが、一部には手書き納付書の連番管理がされていない事例などがあった。また、指摘事項として挙げた中には、業務委託契約の相手方の業者に対し、長期間に渡り、委託料が未払いの状態になっていた事例など、不適切な事務処理が繰り返し発生している状況がみられた。
- これらの多くについては、誤りが積み重なる中で一歩間違えば、不祥事の発生等につながりかねず、市政に対する市民の信頼や業務の有効性の確保などに大きな影響を及ぼすのではないかと懸念している。
- その背景には、組織の一部に、不適切な事務処理により、市民等にどのような影響を与えるか深く認識しないまま、漫然と業務を行っている状況があり、一部署で発生した問題を組織全体で受け止め、改善を図っていくとする組織文化が根付いていないことが、不適切な事務処理が繰り返される大きな要因であると言わざるをえない。
- 監査の指摘事項等については、監査を受けた部署のみならずどの部署でも発生しうる問題であり、不適切な事務処理を行った場合に、市政に対する市民の信頼性をはじめ、市民や本市に与える影響を十分に認識したうえで業務を行っていく必要がある。

#### イ 内部統制体制の着実な整備を

- 平成 29 年（2017 年）6 月に地方自治法が改正され、2020 年 4 月に指定都市の市長には内部統制体制の整備が義務づけられることとなった。
- 各部署においては、業務を「見える化」することで、事務処理上のリスクがどこにあるのかを認識し、リスクが発生した場合には、市民や本市にどのような影響を与えるのかを評価したうえで、それらのリスクを除去・軽減するための有効な対策を講じることが求められる。
- このように内部統制体制を整備・運用することで、各部署において組織的にリスク管理が進み、その結果、より適正な行財政運営が確立され、市民の信頼を確保していくことが期待される。
- 現在、不適切な事務処理が繰り返し発生している状況について、危機意識をより強く持つとともに、組織全体で議論や準備を進めるなどして、本市にふさわしい内部統制体制を構築されたい。

## 決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率審査結果報告

### ■各比率の状況

#### (1) 健全化判断比率

ア 実質赤字比率	なし（11 年連続黒字）
イ 連結実質赤字比率	なし（11 年連続黒字）
ウ 実質公債費比率	10.9% ～ 0.2% 良化
エ 将来負担比率	146.1% ～ 6.5% 悪化

#### (2) 資金不足比率

対象となる全特別会計（公営企業会計）で「資金不足なし」（11 年連続資金余剰）